



引っ越しされた方は水道使用開始の届け出を忘れずに！

引っ越しにより新たに水道を使用する場合は、必ず届け出が必要です。

届け出がないと水道を使用することができませんので、忘れずに届け出をお願いします。届け出の際には、氏名、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。

水道料金は、金融機関窓口、コンビニエンスストアなどで使用できる納入通知書（はがき）でのお支払いや口座振替によるお支払いが可能です。口座振替の手続きは、町上下水道課のほか、町内の金融機関、郵便局の窓口でできます。通帳と銀行印をご持参ください。

【問い合わせ】
町上下水道課上下水道グループ
☎ 73-7514

ほっかいどうヘルスサポートレストランに認定します

塩分控えめなメニュー、店内禁煙など、健康に配慮したレストラン・喫茶店などを認定します。登録方法など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
岩見沢保健所 ☎ 0126-20-0116



町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

第十一回特別弔慰金

戦没者のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

◆対象

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいな

い場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

(1) 令和2年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金」の受給権を取得した方

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者死亡当時の生計関係の有無など、条件により優先順位が入れ替わります。

(4) 右記1～3以外の戦没者の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有し

暮らし

固定資産税の縦覧・閲覧

◆対象

○土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋の納税義務者

○固定資産税課税台帳の閲覧

本人または同じ世帯の家族

◆期間

4月1日(水)～6月1日(月)（土日祝日除く）

午前8時半～午後5時15分

※期間を過ぎても閲覧できますが、手数料がかかります。

◆縦覧・閲覧に必要なもの

身分証明書（運転免許証など）

◆場所・問い合わせ

町税務課課税グループ
☎ 7504

福祉ハイヤー利用料金助成

心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方などに対し、ハイヤーの基本料金を助成します。

◆対象

令和元年度の町民税が非課税の世帯で、左記のいずれかに該当する方

(1) 身体障がいの程度が1級または2級で、下肢・体幹・視覚・

じん臓（人工透析町内通院者）のいずれかに障がいをお持ちの方

(2) 療育手帳A判定の方（児童含む）

◆必要なもの
印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

◆利用できる事業所

栗山ハイヤー

◆申込先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

町指定ごみ袋無料配布制度

おむつを出す場合に使用する、町指定ごみ袋の無料配布を行います。

◆対象

次のいずれかを受けている世帯で、紙おむつや尿取りパットを自宅で利用している方

(1) 介護認定

(2) 身体障害者手帳および療育手帳

◆必要なもの

○新規申請

・対象者であることを証明できるもの（介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育

手帳など）

・紙おむつなどを購入したことが証明できる書類（領収書やレシートなど）

・印鑑
○更新申請
・前年度の配布証・印鑑

◆配布内容

○紙おむつの場合
茶色袋35リットル 1カ月10枚

○尿とりパットの場合
茶色袋35リットル 1カ月5枚

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

◆申込先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

ふるさと福祉基金助成金

障がい者福祉の向上に寄与する民間団体、民間事業所の事業活動を支援します。

◆対象事業

(1) 障がい者福祉団体活動助成

○対象

障がい者福祉の推進を目的に公益事業を行う民間団体・事業内容
・障がいに対する町民の理解や意識の向上に寄与する事業

（研修会事業など）

・福祉・ボランティア活動などの実施に必要な設備・備品などの整備

(2) 障がい福祉サービス事業所等活動助成

○対象

町内で障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供している民間事業所

○事業内容

・障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に寄与する事業
・障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業（作業工賃の向上など）

◆助成割合

(1) 障がい者福祉団体活動助成 助成対象経費の全額

(2) 障がい福祉サービス事業所等活動助成事業 助成対象経費の%以内

※事業区分ごとに上限額の設定がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆受付期間

○第1期
4月1日(水)～20日(月)

○第2期
7月中旬（予定）

◆問い合わせ

ていた方に限ります。

◆支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

◆請求期間

4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると支給を受けられません。

※前回受給された方には、北海道から順次、個別に案内通知が送られます。

◆申込先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

☎ 2222

春はヒグマにご注意を！

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。春はヒグマが冬眠明けのため、餌を求めてより活発に活動するので、人間と遭遇する確率が高くなります。町では、昨年度6件の目撃情報がありました。

入山する際は、安全のために左記のルールを守って行動しましょう。

・事前にヒグマの出没情報を確認する
・一人で野山に入らない

自転車盗難被害防止と防犯登録の推進

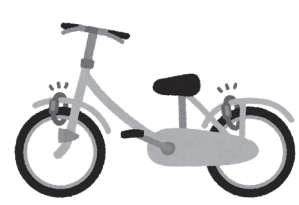
○大切な自転車を盗難被害から守るため、備え付け錠のほか、U字型錠などでツーロックしましょう。

○被害に遭った時のため、自転車を防犯登録しましょう。

防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、被害回復の可能性が高くなります。

◆問い合わせ

栗山警察署生活安全課
☎ 0110



オレンジカフェ

を開設

「認知症」という病気は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは認知症や介護に不安や疑問がある方、地域の方、どなたでも参加いただけます。

4月のテーマは「元気の出る体操～暖かい春を元気に過ごそう～」です。

アンケートで多くのご希望をいただいている認知症予防の体操を行います。ご自宅で簡単に続けられて、脳の活性化に効果のある体操を行いたいと思います。ぜひ、ご参加ください！



【日 時】
4月15日(水)
13:30～15:00
【場所・問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま(朝日4)
☎ 72-2600

栗山青年会議所ホームページ
WEB まおい
はこちら♪

<https://www.kuriyama-jc.jp/>



正社員スタッフ募集 !!

地域の皆さんに支えられ、当社は創業 30 周年を迎えました。
道内随一の納豆・もやし工場と一緒に働きませんか？

◎雇用形態 正社員 ※若年層の長期キャリア形成のため、35 歳までの募集とさせていただきます。
◎勤 務 地 夕張郡由仁町古川 73-1
◎賃 金 月給 160,800 円～ 226,700 円 ☆☆賃金は年齢・経験・能力を考慮して決定します。
◎就業時間 8:00～16:45 (実働 7.75 H)
◎待 遇 雇用・労災・健康保険、厚生年金、交通費支給、賞与あり、昇給あり、退職金制度あり、制服貸与、社員販売
他にも多数の職種の募集を行っています。興味をお持ちの方は担当者までご連絡ください。

ヒナタフーズ株式会社
夕張郡由仁町古川 73-1
☎ 0123-83-3200 担当：佐川

国 民 年 金

国民年金保険料は前納がお得です

国民年金保険料の納付には、保険料をまとめ払いすると割引のある「**前納制度**」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防げてとても便利です。

令和 2 年 4 月からの現金納付の保険料は次のとおりです。

納付方法	保険料額	割引額
毎 月 納 付	16,540 円	—
6 カ 月 前 納	98,430 円	810 円
1 年 前 納	194,960 円	3,520 円
2 年 前 納	383,210 円	14,590 円

※ 6 カ月前納は 4 月と 10 月に向こう半年分を前納できます。

※ 6 カ月前納と 1 年前納の納付書は、4 月上旬に郵送される納付案内書につづられています。

※ 2 年前納の納付書の発送は申し込みが必要です。

【問い合わせ】
町住民保健課住民グループ
☎ 73-7509

こころの健康相談

◆日 時
4月16日(木)
午後1時～3時
◆場 所
岩見沢保健所
◆内 容
こころの健康問題を抱える方への精神科医による面接相談
◆申込方法
事前に電話で予約
◆申込先・問い合わせ
岩見沢保健所健康推進課
☎ 0126②0122

催し

オストメイト(人工肛門・人工膀胱の方)のための医療講演会

講演会

「消化器ストーマについて」

講師

札幌医科大学 消化器・総合、乳腺・内分泌外科助教授
北海道ストーマリハビリテーション研究会事務局長
西舘 敏彦さん

日時

4月25日(土)
午後1時半～3時
(受付・装具の展示 午前11時～)

場所

札幌市身体障害者福祉センター(札幌市西区二十四軒2条6丁目)

対象

オストメイトの方とその家族・友人、医療関係者、オストメイトに関心のある方

問い合わせ

公益社団法人日本オストミー協会札幌支部
事務局 中山
☎・FAX
011(764)2824

試験

消防設備士試験

試験日

5月17日(日)

種類

甲種(第1～5類)
乙種(第1～7類)

受験資格

○甲種は制限あり(詳細はお問い合わせください)
○乙種は制限なし

願書受付期間

電子申請

3月31日(火)～4月7日(火)

書面申請

4月3日(金)～10日(金)

請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎⑦0150

一般財団法人 消防試験研究センター北海道支部
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/01hokkaidou/>

※新型コロナウイルス感染症の影響で試験が延期・中止になる可能性があります。詳細は右記ホームページなどでご確認ください。

※参加料・事前申込は不要です。

危険物取扱者試験

試験日

6月7日(日)

種類

・札幌市
甲種、乙種(第1～6類)、丙種

受験資格

○甲種は制限あり(詳細はお問い合わせください)
○乙種、丙種は制限なし

○乙種、丙種は制限なし

願書受付期間

電子申請

4月25日(土)～5月8日(金)

書面申請

4月28日(火)～5月11日(月)

請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎⑦0150

令和2年度前期技能検定試験

受付期間

4月6日(月)～17日(金)

受験資格

1～3級、単一等級

実施職種

造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など

※各職種とも所定の実務経験が必要。

相談

無料法律相談

日時

4月17日(金)
午後1時～4時

場所

総合福祉センター「しやるる」

内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

申込方法

事前に電話で予約

相談料

無料(定員6人)

申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会
☎⑦1322